

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年5月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0270300965
法人名	医療法人 青仁会
事業所名	南寿の里「丘の家」
所在地	青森県八戸市大字田面木字赤坂25番地2 (電話)0178-27-3027
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月11日

【情報提供票より】(平成20年11月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成12年7月8日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	15人, 非常勤 3人, 常勤換算 13.3人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 12,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成20年11月20日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	66 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 青仁会 青南病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

病院を母体として、老健・デイサービスセンター等の併設施設を備えており、非常勤の看護師を配置した24時間医療連携体制がとられている。

運営推進会議は2ヶ月に1度開催され、町内会長、行政、民生委員、家族、老人クラブ、ボランティア、保育園等、ホームと密接な関わりのある顔ぶれとなっている。また、自己・外部評価結果の報告のほか、委員からの要望に応じて説明会などを開催し、サービスの向上に活かしている。

重度化や終末期には対応していないが、状態に応じて他医療機関や施設等への連絡調整支援を行うという姿勢を示している。

ホームでは受診介助やお小遣い等の金銭管理は行っていないため、その都度家族の付き添いによる受診など、家族の役割りが大きな力となっている。

毎月2回、個人ボランティアによる昼食作りを行っており、利用者の希望の献立を全員で調理し、楽しんでいる。

ホームは居室スペースを繋ぐ廊下伝いの窓辺に沿って、畳のコーナーや座り心地の良い応接セットが置かれ、季節感のある小物や利用者の作品等が飾られている。職員の立てる物音やテレビの音量、日射し等は適当で、過ごしやすい場所となっている。

【特に改善が求められる点】

同業者の交流について、相互訪問や交換研修等を通して、より積極的に交流し、職員育成につなげてはどうか。

災害発生時に備えて、食料や水、寒さをしのげる物品等をホーム内にも準備されることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点として地域密着型サービスの役割りを理念に反映させるべく、全職員で話し合い、理念としている三つのモットーに、四つ目の指針を加え、理念の実現に積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者やユニット毎のリーダーが中心となり、全職員の意見を聞き取り、取りまとめて自己評価を作成しており、職員一人ひとりがケアサービスの内容と質を振り返る良い機会となっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎に開催される会議には町内会長・民生委員・老人クラブ・家族代表のほか、近隣の保育園代表や継続個人ボランティアも加わり、地域との関わりを重視した顔ぶれとなっている。</p> <p>年2回程度、市担当課の出席を得て、介護保険制度についての質疑応答や市政についての情報に接する場ともなっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月「南寿便り」を家族に送付し、暮らしぶり等を報告している。家族による受診状況は、受診情報提供用紙により把握している。また、お小遣い等は、その都度家族から届けて貰っている。</p> <p>ホーム内に意見箱を2ヶ所設けているほか、重要事項説明書にホーム内・外部苦情窓口を明示している。面会時や行事、運営推進会議を通して、家族の意向の把握に努めており、日々のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の高齢者サロンに出掛けて見学したり、月2回、ボランティアとの昼食作りが行われている。また、近隣の保育園のお遊戯会の練習に招かれたり、園児達がホームを訪れるなど、地域との関わりを広げている。夏の納涼祭には、園児や老人クラブの有志が集い、利用者と共にゲーム等を楽しみ、恒例行事として定着している。ボランティア等を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>事業所理念の四つのモットーを、利用者一人ひとりの暮らしの中に具体化する事を目指している。家族との関わりを深める為に毎月広報誌「南寿便り」を発行しているほか、受診時の付き添いや金銭管理の受託をしていない事もあって、家族の役割りが大きな力となってホームを支えている。</p> <p>職員の個人面談を年2回行い、希望や経験等を加味した内部・外部研修の年間研修計画を作成している。受講後は報告書を作成し、月2回のカンファレンス時に全職員への報告を行っている。開設以来の職員が多く、管理者同士、職員同士が互いに相談・助言しあうと共に、法人内にスーパーバイザーを確保している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前の不安を少しでも解消する為に、利用者一人ひとりの事情や環境を考慮した個別の対応に努めており、見学や体験入居等を経て、負担の無いサービス開始となるよう工夫をしている。</p> <p>得意な事や好きな事はどんどん挑戦して貰うほか、家庭菜園での野菜作りや収穫祭を楽しんだり、歌や踊りが好きな人、お裁縫の得意な人の布巾作り、習字、漢字ドリルへの挑戦等、それぞれの生き甲斐作りに取り組んでいる。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>センター方式のアセスメント表の一部「私の姿と気持ちシート」を活用すると共に、利用者・家族から得た情報から利用者の生活歴や特技・趣味等を探り、一人ひとりの思いが反映された介護計画書が作成されている。</p> <p>家族の付き添いで、かかりつけ医への受診の際は「受診情報提供用紙」を発行し、利用者の健康状態等の共有を図っている。</p> <p>重度化や終末期の対応について、ホームの方針を契約時に明確に示しており、状況変化に応じ柔軟な対応が行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>食事は母体病院からの配食システムとなっているが、アセスメントの中で好き嫌いが把握されており、利用者の好み等に配慮している。</p> <p>冬場を除く4～11月は各月毎に外出行事を計画し、季節を肌で感じ気分転換ができるよう、一人ひとりの体調に合わせて取り組んでいる。また、ホーム周辺の散歩等、日常的な外出の機会を作っている。</p> <p>広い室内は担当職員により整理が行き届いており、利用者を囲む家族の写真や、行事でのスナップ写真等のほか、馴染みのものが持ち込まれ、利用者にとって安心できる居室となるよう支援している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の改善項目を基に、全職員による話し合いを行い、改めて、地域との関わりやホームの役割りに付いて考える機会を持ち、新たにその姿勢を盛り込んだ理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新たに地域との関わりを盛り込んだ理念を作成する過程が、全職員で理念の意味を理解し、共有している。また、理念を日々のサービス提供場面に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の高齢者サロンに出掛けて見学したり、月2回、ボランティアとの昼食作りが行われている。また、近隣の保育園のお遊戯会の練習に招かれたり、園児達がホームを訪れるなど、地域との関わりを広げている。夏の納涼祭には、保育園児や老人クラブの有志が集い、利用者と共にゲーム等を楽しみ、恒例行事として定着している。今年度キャラバンメイトの研修に参加しており、地域に事業所の持つ専門性を還元する取り組みが行われている。ボランティア等を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価の意味や役割を理解しており、自己評価作成時は、職員と各ユニットのリーダーを中心に、全職員の声もり盛り込まれている。前回の外部評価の結果を基に、改善策の検討や、改善計画の策定など、カンファレンス等で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1度開催され、町内会長、行政、民生委員、家族、老人クラブ、ボランティア、保育園等、ホームと密接な関わりのある顔ぶれとなっている。また、自己・外部評価結果の報告のほか、委員からの要望に応えた説明会などを開催し、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットを配布しているほか、年2回の運営推進会議への出席時には、自己・外部評価結果を報告し、情報交換を行っている。また、必要に応じて担当窓口で相談や確認を行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方もおり、地域福祉権利擁護事業と合わせ、内外の研修を通して、理解を深めるよう努めている。また、全職員で情報を共有する機会を持ち、同時に利用者や家族への情報提供にも繋げるよう取り組んでいる。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等に参加し、学ぶ機会を持っているほか、ホームの掲示板に虐待防止法に関するパンフレットを掲示し、全職員が虐待のないケアに取り組んでいる。虐待を発見した場合に備え、全職員が共通の対処方法を理解し、共有している。管理者は日常的な職員の心身の変化に気を配りながらその防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には運営規定、重要事項説明書に沿って、解り易く説明し、不安や疑問を引き出すよう働きかけ、納得の上で同意を得ている。契約改訂や退去の際にも十分な説明を行っているほか、退去先についての適切な情報提供等を行う体制が整っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「南寿便り」を家族に送付し、暮らしぶり等を報告している。家族による受診状況は、受診情報提供用紙により把握している。また、お小遣い等は、その都度家族から届けて貰っている。ホーム掲示板に職員の写真が掲示されており、異動時には、南寿便りとホーム内の掲示により報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を2ヶ所設けているほか、重要事項説明書にホーム内・外部苦情窓口を明示している。面会時や行事、運営推進会議を通して、家族の意向の把握に努めており、日々のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員交代による利用者への影響に配慮しており、異動や配置換えを行う際は、利用者へ十分な説明を行っている。また、広報やホーム内の掲示を行い、利用者や家族への迅速な伝達を心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修の年間研修計画を作成し、職員の個人面談を年2回行い、希望や経験、力量を加味した研修の受講機会を与えている。受講後は報告書を作成し、月2回のカンファレンス時に全職員への報告を行っている。開設以来の職員が多く、2人の管理者同士、職員同士により互いに相談・助言しあうと共に、法人内にスーパーバイザーを確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所として地域のグループホーム連絡協会に加盟し、外部研修に参加することで同業者との交流の機会を持っているが、職員育成につなげる具体的な取り組みを行うまでには至っていない。	○	相互訪問や交換研修等を通して、より積極的に交流し、職員育成につなげてはどうか。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の不安を取り除くために入居前に見学や宿泊体験を行うなど、一人ひとりに合わせた対応を行っている。また、利用者や家族等双方の意向に沿ったサービス開始となるよう、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりが様々な分野で活躍できる場面作りを、介護計画書と連動させた支援を心掛けている。歌や踊りが自慢の人、お裁縫、洗濯物干しのほか、農作業に熟練している人達が職員のサポートを受けたり、利用者が先生になるなどして、互いに支え合う生活を過している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族等からの情報収集を行うほか、センター方式のアセスメント表の中から、「私の姿と気持ちシート」を活用して、利用者の言動や表情等、日々のケアの様々な場面から全職員で把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々のコミュニケーションを通して、利用者の発言や行動から要望等を把握しているほか、必要に応じて、家族の意向を反映させ、利用者毎に具体性のある介護計画を作成している。カンファレンスにおいて全職員の意見を集約したものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎の見直しを行っている。また、状態変化に応じて随時見直しを行う体制が整っており、見直し毎に再アセスメントの実施と、利用者・家族の意向の把握を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	非常勤の看護師1名の配置による医療連携体制により、かかりつけ医との連携が取られているほか、外食やドライブの外出行事等を行うなど、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受診継続等、利用者や家族の希望に沿った受診ができるよう支援している。また、気軽に相談等ができる看護師が配置されている。通院は家族が行っており、ホームはその都度「受診情報提供用紙」を発行し、それぞれのかかりつけ医への情報提供を行っている。また、情報提供用紙に返信欄を設ける等の工夫を行い、情報の共有に努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、利用者・家族の意向に見合う他施設や医療機関との連絡調整支援を行う等の方針を契約時に明確に示しており、状況変化に応じ柔軟な対応が行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホームとして個人情報保護法について全職員が理解しており、居室や個人用の道具類を飾り物等で区別している。また、個人の記録等は訪問者の目に触れない場所に保管している。利用者の言動を否定せず、介護時の羞恥心等にも配慮し、個人を尊重した対応を心掛けている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、その日の体調や気分に合わせて、それぞれの日課や楽しみごとを支援し、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は母体病院からの配食システムとなっているが、アセスメントの中で好き嫌いを把握しており、利用者の好み等に配慮している。利用者の体調に合わせ、後片付け等を職員と一緒にやっている。また、職員は可能な限り一緒に席に着き食べこぼしのサポートを行いながら、食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴可能で、一人ひとりの入浴習慣に合わせた個別の入浴が支援されている。職員は入浴時の羞恥心や負担感を理解しており、見守り介助を行っている。入浴拒否に対しては時間をおいたり、職員を替えたり、誘導を試みるなどの工夫を行い対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者や家族からの情報収集により生活歴、趣味、特技等を把握しており、一人ひとりが日々の暮らしの中に楽しみを持ち、それが生き甲斐に通じるような取り組みを目指している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	冬場を除く4～11月は各月毎に外出行事を計画し、季節を肌で感じ気分転換ができるよう、一人ひとりの体調に合わせて取り組んでいる。また、ホーム周辺の散歩等、日常的な外出の機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会等で、全職員が身体拘束による弊害等を理解しており、身体拘束は行わないという姿勢でケアを行っている。やむを得ず、身体拘束を行う場合は、家族等に説明し同意を得る体制がある。また、詳細に観察と記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階玄関は開放しているが、2階玄関は利用者の危険を回避する目的で、家族の了解のもとに常に施錠している。職員は利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りを行っているほか、外出時には付き添う等して対応している。無断外出時に備えて、運営推進会議を通じて、近隣の協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いを含め年2回、昼夜それぞれを想定した避難訓練を実施しており、併施設設と連動した避難誘導体制が整っている。非常用備品等については併施設設に一括保管されており、ホーム内に準備するまでに至っていない。	○	災害発生時に備えて、食料や水、寒さをしのげる物品等をホーム内にも準備されることに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士を配備した母体病院からの配食が提供されており、栄養バランスに配慮した献立となっている。また、食事量や水分摂取量は毎日個別に記録されているほか、いつでも管理栄養士の指導や助言も得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルが整備されており、全職員で情報の共有が図られ、母体法人を通じて行政・保健所からの情報が得られ、見直しも行われている。また、インフルエンザの予防接種の励行と、広報による家族への啓発も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2方向に分割された居室スペースを繋ぐ廊下伝いの窓辺に沿って、畳のコーナーや座り心地の良い応接セットが置かれ、季節感のある小物や利用者の作品等が飾られている。職員の立てる物音やテレビの音量、日射し等は適当で、過ごしやすい場所となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い室内は担当職員により整理が行き届いており、利用者を囲む家族の写真や、行事でのスナップ写真等のほか、馴染みのものが持ち込まれ、利用者にとって安心できる居室となるよう支援している。		

※ は、重点項目。